

おためし移住用住宅



移住は人生の一大決断！東広島の暮らしが自分に合うかどうか不安であれば、おためしで東広島市に住んでみませんか？
東広島市にある「おためし移住用住宅」で暮らしながら、生活体験や、家探し、イベントへの参加、子育て支援施設などの施設利用を通じて、東広島市で生活するイメージを膨らませてください。

最大10日
滞在可能

移住相談
必須

利用料は
無料

東広島市の
日常を体験

滞在期間中は、東広島市の生活を体験してください



自然を満喫する



子育て支援施設の利用



市内イベントへの参加



移住相談



家探し



グルメ



歴史・文化にふれる



伝統行事



コワーキングスペースの利用

お問い合わせ先

東広島市地域政策課
(定住サポートセンター)
082-420-0401



おためし移住用住宅



移住特設サイト

まずは
ご相談
ください



ご利用できる方

- ・ 東広島市外に住民票があり、本市に住民登録を行って移住することを検討している方
- ・ 滞在期間中、市職員による移住相談を受けることができる方
- ・ 利用期間中、本市での生活を積極的に体験しようとする方
- ・ 過去に東広島市のおためし移住用住宅を利用したことがない方
- ・ 暴力団員等に該当していない方

ご利用できる要件

- ・ 家族での利用となります。(単身利用は不可)
- ・ 移住の検討を目的とするものです。(観光等の目的では利用不可)
- ・ 利用可能日数は1泊2日から9泊10日までとします。ただし、12月29日～1月3日及び修繕等で運営上、施設が利用できないことがあります。
- ・ 利用開始(鍵受渡)の日及び利用終了(鍵返却)は土・日・祝日を除いた日とします。
- ・ 滞在期間中の1回以上の移住相談と、終了日のアンケートへの回答を必須とします。
- ・ 利用料は無料です。ただし、おためし移住用住宅に備えていないもの(寝具・食料品・アメニティ等)については、ご自身で調達していただきます。
- ・ 部屋などの清掃を行っていただくとともに、施設内にあるものは自分の家のものと同様に、丁寧に扱ってください。

ご利用の申し込み

- ・ ホームページから、「東広島市おためし移住用住宅利用申請書」をダウンロードしてください。
- ・ 必要事項を記入の上、利用者全員の住民票を添付して東広島市地域政策課(定住サポートセンター)に郵送してください。(ご利用希望日の2週間前必着)
- ・ 利用承認の通知と利用のしおりを本市から郵送しますので、事前に確認してください。

家の写真・間取り

所在地：東広島市豊栄町鍛冶屋



ご利用
お待ちしております。

